

臨時司法制度調査会の意見の実施状況

(特に裁判所に関わるものを中心に)

	臨司の意見の概要	臨司意見後に実施された措置
1 裁判官制度	<ul style="list-style-type: none"> ①任用制度運用の改善 ②判事補制度の改善 ③簡易裁判所判事制度の改善 ④裁判官の増員 ⑤裁判官の補助機構 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士任官制度の導入(昭和 63 年) ・ 判事補研修の充実強化(昭和 40 年～) ・ 簡易裁判所判事研修の充実強化(昭和 44 年～) ・ 裁判官を逐次増員 ・ 裁判所調査官制度を地方裁判所まで拡充(昭和 41 年) ・ 裁判所書記官の増員, 権限の拡充 ・ 家庭裁判所調査官の増員, 執務体制の整備(昭和 57 年～)
2 司法試験制度	<ul style="list-style-type: none"> ①各分野の法律専門職の資格試験等の統一 ②試験方法等の改善 ③受験回数又は年齢の制限 ④司法試験の管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験方法の改善 (平成 3 年・平成 10 年)
3 司法修習制度	<ul style="list-style-type: none"> ①修習についての改善 ②司法研修所の管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法修習制度の改編(平成 11 年) ・ 司法研修所の施設の拡充整備(昭和 46 年, 平成 6 年)
4 法曹一般	<ul style="list-style-type: none"> ①法曹人口の増加 ②法曹の職域拡大 ③訟務制度 ④法曹の一体感 ⑤司法協議会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法試験合格者の逐次増加 (昭和 39 年・平成 3 年・平成 5 年・平成 11 年) ・ 三者協議会の設置(昭和 50 年)
5 裁判官及び検察官の給与	<ul style="list-style-type: none"> ①給与制度の改善合理化 ②退職手当及び退職年金制度の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裁判官の報酬等に関する法律及び検察官の俸給等に関する法律の一部改正による判事補及び検事の初任給の増額等(昭和 39 年) ・ 判事補及び検事の一部に対する初任給調整手当の支給開始(昭和 46 年) ・ 簡易裁判所判事 1 号及び副検事 1 号の報酬・俸給月額を超える特別の報酬・俸給月額の新設(昭和 48 年) ・ 最高裁判所裁判官退職手当特例法の施行(昭和 41 年)
6 裁判所の配置等	<ul style="list-style-type: none"> ①高等裁判所支部の廃止 ②地方裁判所・家庭裁判所支部の整理統合 ③簡易裁判所の名称の変更 ④簡易裁判所の整理統合 ⑤簡易裁判所の事務移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌高等裁判所函館支部を廃止(昭和 46 年) ・ 地方裁判所・家庭裁判所支部の適正配置の実施(平成 2 年) ・ 簡易裁判所の適正配置の実施(昭和 63 年)